

第5章 三重県バイオマスエネルギー利用ビジョン策定委員会

本ビジョン策定にあたって主たる検討を進めてきた策定委員会の実施スケジュール、委員名簿、策定委員会設置要綱を以下に掲載する。

1 策定委員会の実施スケジュール

第1回策定委員会 平成15年10月22日(水)

第2回策定委員会 平成15年12月19日(金)

同時に、名古屋大学生命農学研究科 淡路 和則助教授の講演「ヨーロッパにおけるバイオマス利用の状況と課題」及びワーキンググループによる先進施設視察結果報告会を実施。

第3回策定委員会 平成16年1月19日(月)

第4回策定委員会 平成16年2月6日(金)

2 委員名簿

役 職	委員名	出身団体等名称・役職
委員長	大宮 邦雄	三重大学生物資源学部 教授
委員	徳田 博美	三重大学生物資源学部 助教授
委員	大幸 直樹	中部電力(株)三重支店 営業部配電課 課長
委員	堀川 勉良	井村屋製菓(株) 環境事業設立準備室 室長代理
委員	小崎 峰子	二見町住民課 課長
委員	谷 昌樹	宮川村産業課 主幹
委員	速水 亨	森林組合おわせ 組合長
委員	雫 雅彦	(NPO)循環型社会推進センター チーフコンサルタント
委員	横山 昭司	三重県総合企画局 経営企画分野総括マネージャー
オブザーバー	林 祐一	中部経済産業局 エネルギー対策課 課長
オブザーバー	田中 博	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 エネルギー対策推進部 主査

3 三重県バイオマスエネルギー利用ビジョン策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、三重県バイオマスエネルギー利用ビジョン策定委員会の設置並びに運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 三重県バイオマスエネルギー利用ビジョン策定事業の内容を検討するため、三重県バイオマスエネルギー利用ビジョン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げるものにより組織する。

2 委員会には、委員の互選により選出された委員長1名を置く。

(職務)

第4条 委員長は、会務を総理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要の都度、委員長が招集し、これを主宰する。

2 会議は原則として公開する。

(意見の聴取)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、専門家等の関係者に会議への出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合企画局特定重要課題チームにおいて処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成15年9月22日から施行する。